
第1次横芝光町総合計画・後期基本計画策定にむけて

“横芝光町のまちづくり”への提案

計画への反映を期待します！

平成24年5月

横芝光町まちづくり住民会議

この提案は、『第1次横芝光町総合計画・後期基本計画』策定にむけて設置された「横芝光町まちづくり住民会議」における計5回のグループ討議を通じて整理された“まちづくりへの提案”をまとめたものです。

私たちは、横芝光町での暮らし、さまざまな活動への参画を通じて、日ごろ感じていることを出し合い、“改善したいこと”、“取り組みたいこと”を行政に期待されること、町民ができることを考えながら意見交換し、討議しました。

諸提案は、“明日からでも手をつけられるのではないか”と考えられるものの他、“さらに十分な検討を要する”、“着実に推進の仕組みや体制をつくっていかねば実現に近づかない”と考えられるもの、と多様ですが、私たちは「それはできない！」としてしまうのではなく、今後の実現への可能性と期待を持つことを基本にしました。

討議の中では、「町の現状についてもっと知る必要がある」、「もっと話し合い、討議が必要である」、「今後もさまざまな立場の住民が相互に情報提供、意見交換ができる場が必要である」などの意見もありました。

当住民会議からの諸提案が現在進められている「後期基本計画」策定への有益な資料となり、反映されることを望みます。また、町民や事業者等と行政の連携と分担による“協働のまちづくり”を推進の力として、できるところから着実に具体的な事業につなげていくことを期待いたします。

横芝光町まちづくり住民会議委員一同

I. はじめに	1
1. 「横芝光町まちづくり住民会議」の機能.....	1
2. 「横芝光町まちづくり住民会議」開催経過.....	4
II. 提案にいたる課題の認識	5
1. Aグループの課題認識.....	5
2. Bグループの課題認識.....	6
III. “横芝光町のまちづくり”への提案	8
1. Aグループからのまちづくり提案.....	8
2. Bグループからのまちづくり提案.....	15

1. はじめに

1. 「横芝光町まちづくり住民会議」の機能

- ① 本会議は、「横芝光町まちづくり住民会議要綱」に基づいて設置され、活動しました。16名の委員は、各種団体からの推薦による11名と、一般公募による5名で構成しました。なお、意見交換と討議は2グループに分けて行いました。
- ② 「第1次横芝光町総合計画・後期基本計画」(計画期間：平成25年度～29年度)策定にあたり、広く町民の意見を集約し、町民との協働による計画づくりを進めるため、「ワークショップ方式で、町民自らがまちづくりの課題と今後の方向や方策を考え、提案を行う」機能を担いました。会議からの諸提案は、基本計画策定における基礎資料とするとともに、具体的な事業につなげ、反映していくことを狙います。
- ③ 横芝光町での日常の暮らしや各種活動を基礎にして、日ごろ感じていることを出し合い、“改善したいこと”、“取り組みたいこと”などを意見交換し、その中から今後のまちづくりへの提案をまとめる方式で進めました。特に、本町の大きな課題である定住促進に対応する提案を考えました。
- ④ グループワーク(グループ討議)を主体とし、各回の討議テーマについて限られた時間の中で、参加者全員で多くの意見交換ができるようにするため、次のようなやり方を繰り返しました。

ステップ1：「個々」＝各メンバーが考える。

- メンバー一人ひとりが個々の意見を付箋(ポストイット使用)にサインペンで記載(“1枚には必ず1つのことを記入”)する。

ステップ2：「共有」＝各メンバーが考えていることを知り、質疑と意見交換をする。

- 各メンバーが付箋に記入した各自の意見を読み上げ、想いを語り、模造紙上に出す。これらの意見について質疑・意見交換をする。

ステップ3：「整理」＝KJ法的なまとめをする。

- 模造紙上に置かれた付箋(個々の意見)を再確認し、意見を付け加える。模造紙上の諸意見を同類・構造的にくくり・島づくりをして、グループ意見としてまとめる。

○横芝光町まちづくり住民会議要綱

平成18年9月6日

告示第159号

(設置)

第1条 町の総合計画の策定にあたり、広く町民の意見を集約し、町民との協働による計画づくりを推進するため、横芝光町まちづくり住民会議（以下「住民会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 住民会議は、総合計画の策定にあたり、新しいまちづくりに関する事項について、町長に対し、町民の視点から意見を述べ、提案を行うものとする。

(組織)

第3条 住民会議は、委員16人以内で組織し、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 町内で活動する各種団体の構成員

(2) 満20歳以上の町民で、町長が公募により選任した者

2 委員の任期は、1年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会議)

第4条 住民会議は、必要に応じて町長が招集する。

(庶務)

第5条 住民会議の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、住民会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

横芝光町まちづくり住民会議委員名簿

番号	氏名	所属団体等	分野	グループ
1	伊藤 ひろみ	PTA連絡協議会	教育	A
2	押尾 幹	観光協会	産業	B
3	齊藤 孝一	防犯協会指導員	安全	A
4	須合 一嘉	消防団	安全	A
5	鈴木 隆志	JAちばみどりひかり園芸部	産業	A
6	永野 貴紀	商工会	産業	B
7	林 公子	主任児童委員	福祉	A
8	平山 みどり	保健推進委員	健康	B
9	森 美恵子	交通安全協会指導員	安全	B
10	吉岡 隆幸	NPO	住民交流	B
11	若梅 直樹	農業振興会	産業	A
12	大木 剛	一般公募		B
13	小倉 由美子	一般公募		A
14	鹿島 利男	一般公募		B
15	加藤 一彦	一般公募		A
16	齊藤 修	一般公募		B

※各種団体、一般公募それぞれ50音順で作成

2. 「横芝光町まちづくり住民会議」開催経過

回	開催日	討議等の内容
1	平成 23 年 11 月 24 日 (水) 19:00~21:00	① 後期基本計画の策定、住民会議の役割と運営方法などを確認しました。 ② 自己紹介を含め、グループワークの準備運動（横芝光町に関するデータに関するクイズや町のお宝探し）を通じて、メンバー相互の交流をしました。
2	12 月 14 日 (水) 19:00~21:00	① 課題への対策を考えるプロセス、問題と課題の違いを確認しました。 ② 日ごろ感じているまちづくり課題を出し合い、模造紙上に諸課題を整理しながら、主に討議したい課題の検討と絞り込みをしました。 ◎ 住民アンケートによる 42 項目の施策評価結果を配布しました。
3	平成 24 年 1 月 18 日 (水) 19:00~21:00	① 主に討議したい課題として絞り込みをした重点課題に対応する対策・内容を検討しました。 ② グループ提案を模造紙上でくくり・島づくりをしました。 ◎ 定住促進に関連する住民アンケート結果の概要を配布しました。 ◎ 委員から要請された統計データ等の資料を配布しました。
4	2 月 15 日 (水) 19:00~21:00	① 重点課題に対応する対策・内容の検討を継続しました。 ② グループ提案を実現目標ごとに模造紙上に整理し、くくり・島づくりを確定しました。
		・第 4 回までの整理（まちづくり課題と対策の中間まとめ）
5	3 月 28 日 (水) 19:00~21:00	① 第 4 回までのグループ提案（対策一覧）を確認しながら、さらに具体化、推進していくために必要なことを検討しました。 ② 実現目標ごとに必要な対策を追加しました。
		・提案書の編集まとめ ・提案書（案）の委員承認
		○町長への提案書の提出、総合計画審議会等の策定組織への提起

II. 提案にいたる課題の認識

横芝光町の現状と今後のまちづくりを考えるなかで、討議された諸課題（改善したいこと、取り組みたいこと）の概要は次のとおりです。

1. Aグループの課題認識

1. 基本的な課題	
	①町民の意識改革が必要である
	②2つの体制を改善しなければならない ・旧町体制の統一 ・ごみ処理をはじめ、山武と匝瑳の違い
2. インフラの整備	
	①道路の整備を推進する必要がある ・圏央道の早期着工 ・道路網の整備 ・通学路の安全性 ・暗い道路の改善
	②駅前、駅周辺の整備が必要である ・寂しい駅前通り ・横芝駅周辺の再開発
	③交通機関を確保し、利便化しなければならない ・車利用以外の交通手段の確保 ・町循環バス運行の利便化、運営の改善
3. 定住条件、定住環境の整備	
	①地域活性化を進め、定住を促進しなければならない ・町全体の活性化 ・定住の要素の検討（仕事、少子化対策、嫁不足・・・）
	②住宅の公的な整備、提供を検討する必要がある ・古い町営住宅の活性化など
	③跡地の効果的な利活用を図る必要がある ・こどもの国跡地の活用 ・遊休公的施設の活用
	④安全な環境づくりとコミュニティの充実を進めなければならない ・消防団員の確保（地域コミュニティ関連） ・防犯灯の整備
	⑤新たなまちづくりシステムとしての地域通貨の導入を進めたい ・地域通貨によるボランティア活動の促進など

<p>⑥農林業振興策を強化し、推進しなければならない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地を含めた土地活用 ・T P Pに対応する農業の展開 ・農業生産物のブランド化 ・林業の育成
<p>⑦成田空港の効果的な活用を進めなければならない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田空港との共生 ・通関業務の簡素化などによる空港関連物流企業の立地促進
<p>⑧観光づくり、誘客が必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季の魅力づくり ・イベント等誘客企画
<p>⑨恵まれた環境の保全が必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栗山川の浄化と再生 ・栗山川の活用 ・屋形海岸のメンテナンス ・坂田池の浄化
<p>⑩町のイメージ・知名度アップへの取り組みが必要である</p>

2. Bグループの課題認識

1. 過疎化	
	<p>①人口減少に歯止めをかけなければならない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化と人口流出 ・少子化対策 ・農家の嫁不足 ・若者の定住促進対策
	<p>②就業、雇用の場の創造・確保が必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務先がなく、若者が都会に出て行ってしまう
2. 農商工連携による産業振興	
	<p>①旧町意識の差の統一化が必要である</p>
	<p>②主幹産業を明確化していくことが必要である</p>
	<p>③特色あるモノづくりが必要である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横芝光ブランドの構築 ・九十九里ブランドの構築
	<p>④農業の振興を進めなければならない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の特産品のPR（ネギ、トウモロコシ、米、高級メロン、若潮牛・・・）
	<p>⑤商業を活性化しなければならない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前ロータリー、交差点の改善 ・シャッター商店街になり、お年寄りはい買い物できない

	<p>⑥観光化を進める必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対外的な知名度の低さ ・栗山川の活用 ・海岸の活用、整備 (屋形海岸での音楽フェスティバルの開催など新たな魅力開発) ・観光資源の育成
	<p>⑦商業と観光の融合が期待される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅をつくる (当町だけに道の駅がない)
3. 福祉の充実	
	<p>①老後の問題への対応を進めなければならない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン ・買い物⇒共同購買システムの構築などお年寄りの買い物対策 ・福祉施設の充実
	<p>②交通手段を確保する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町循環バスの本数増加など利便化
	<p>③健康づくりを促進する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設等町の施設の有効活用で健康づくり ・ウォーキングのすすめ
	<p>④子育て支援の充実を進めなければならない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の休日実施を ・中学3年生までの医療費無料化のシステムの確立
	<p>⑤福祉の在り方を改善する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増える生活保護者 (働かない方が楽な生活ができる実態、自家用車を保有する受給者の実態)
4. インフラの整備及びインフォメーションの重視	
	<p>①下水道の整備を図る必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川の浄化につながる
	<p>②沿岸部の災害対策を強化しなければならない</p>
	<p>③九十九里海岸の広域連携を進める必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸の利用などについて
	<p>④情報化を進める必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバーの有効利用 ・ミニFM局の開設 (地域情報の受発信の円滑化)
	<p>⑤住民が交流できる「カフェ」を開設したい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に集い、情報が得られる場、情報を発信できる場となる

Ⅲ. “横芝光町のまちづくり” への提案

前項の諸課題について意見交換をしながら主に討議する課題を絞り込み、実現すべき目標を設定しました。そして、これに対応する対策を討議しました。また、対策を具体化、推進していくために必要なことを討議しながら対策を追加し、まちづくり提案としてまとめました。

1. Aグループからのまちづくり提案

前提としての提起： 活性化への基礎的な取り組み

想 い
●町の活性化を進めるための基礎的な前提となる条件ないし環境づくりとして、町民の意識高揚、住民参画の推進、そして、まちづくり研究機能の創出を図る必要がある。 ●これらは、3つの目標（1.インフラの整備 2.農林業の振興 3.成田空港との共生）を実現していく上で、相互に関連させて創造効果を発揮するものとして重要である。
提 案
1. 町民の意識づくりと参画の仕組み *町民の意識を集約する、住民全員のまちづくりを進めるための仕組みを創り出す。 例えば）農産物や駅前広場の名称の公募をするなど参画機会を増やす。
2. 横芝光シンクタンク *まちづくり研究と情報発信を担うシンクタンクをつくる。 ・横芝光的なライフスタイルの提案をする。 （例えば、エコ環境のライフスタイル、木質ペレットなど新エネルギー利用の生活） ・まちづくり課題に対応する情報収集と情報発信を行う。 （有益な情報発信、幅広い広報を行い、町を売る・モノを売るサイバーセールス担当をおく。また、「〇〇課／△△課の担当」などの縦割り発想ではなく、まちづくりに関わる横断的な情報の収集を行う。）
注）シンクタンク：さまざまな領域の専門家を活用して、経済や社会などに関する複合的な問題や未来の課題を研究し、政策決定や経営戦略決定のための助言を行う調査研究機関。
注）サイバーセールス：インターネットなどの情報ネットワークを活用して、広告PR、市場調査、販売促進などを行う。

目標 1：発展の基礎・インフラの整備を図る

想 い	
<ul style="list-style-type: none"> ●町の発展の基礎づくりとしてのインフラ・基盤整備を改めて強化することが必要である。 ●基盤整備にはハードのみではなく、定住を促進する環境づくりなどソフトも含めた対応が必要である。 	
提 案	A-1-1. 基盤の整備
	A-1-2. 町の顔づくり
	A-1-3. 定住の促進
	A-1-4. 公共参画の新たな価値
	A-1-5. 合併企画・栗山川の活用
	A-1-6. 女王蜂計画

A-1-1. 基盤の整備

項 目	対 策
圏央道の 促進	1 * 圏央道の早期着工、促進を図る。 ・住民運動として働きかけを強める。
都市計画の 再考	2 * 都市計画を再考する。 ・横芝駅周辺の計画を見直し、南口周辺の整備を最小限とする。 ・主要幹線・国道 126 から見える街づくり、横芝駅北口（国道口）をつくることを将来方向にする。 ・津波災害等防災を意識した都市計画を強化する。
	3 * 民間デベロッパーを効果的に活用する。 ・事業者の誘致や大型複合商業施設等のゾーン形成など
上水道	4 * 水道事業の改革 ・現状は、町内に2つの水道企業団（栗山川をはさんで八咫水道企業団、山武郡市広域水道企業団）が給水している。

A-1-2. 町の顔づくり

備考) 町の顔、特徴的なものが無く、町のイメージも弱いので、町民参画で新たな顔づくりに取り組みたい。

項 目	対 策
	1 * 町の顔づくりを町民参加で行う。 ・企画を公募したり、立案する組織づくりなど
	2 * ランドマークをつくる。 注) ランドマーク：その土地の目印や象徴になるような建造物など、景観を特徴づけるもの。
	3 * 観光ゲートをつくる。
	4 * 住民の一体化を図るため、町名を変更する。

A-1-3. 定住の促進

項目	対 策
仕組み	1 *定住へのシステム（定住を促進する仕組み、仕掛け）をつくる。
住居	2 *若年層が入居できる町営住居を各地区につくる。 ・地区ごとの人口バランスにも貢献する。 ・既存の町営住宅、町の空き施設を活用する。
	3 *空き家を無くする計画をつくる。
	4 *新たな「村」をつくる。 ・週末体験農業を展開し、DASH村（日本TV）的なエリアを創り出し、定住につなげる。 備考）後述するA-2-4. 体験交流から定住へ と関連する。
交通	5 *ミニバス（町バス）のオンデマンド化を図る。 ・民間商業施設とタイアップすることも含め、町バス事業の企業化を行う。 注）オンデマンド：サービスの提供を、要求・必要に応じた形で行うこと。必要に応じたバス運行をするため、利用者が事前に乗車を予約する等の仕組みを考える必要がある。

A-1-4. 公共参画の新たな価値

項目	対 策
	1 *地域通貨を研究し、公共、協働活動への参画、まちづくり参画を促進する仕組みとなるようなポイント制度として、地域通貨を運用する。 ・地域商品券的な使い方もできるようにする。 注）地域通貨：法定通貨とは違い、住民の手で作りに出すことができるが、限られた地域や相手でしか通用しない“お金”となる。（お金とは、人々がモノを交換するためのモノサシ・尺度、共通して認める価値であり、お互いの信用から成り立っている。）地域通貨は、一定の地域独自の価値を表すもので、お礼や感謝の気持ちをやり取りするために使う“お金”で、等価交換のボランティアを媒介するなど、法定通貨で表せない価値を交換するものである。お互いの信頼を基礎に双方向で助けあう新しい地域社会のあり方、協働のまちづくりを促進する仕組みとして注目され、紙幣発行型、通帳記入型、小切手型など全国各地で数多くの多様な取り組みがある。

A-1-5. 合併企画・栗山川の活用

備考）横芝と光の融合・合併のシンボルとして、栗山川の活用を具体化する。

項目	対 策
	1 *栗山川の浄化活動により、鮭の遡上する川として活性化する。
	2 *栗山川をもっと利用する。 ・川沿いのサイクリングロードを整備する。 ・遊覧船（多古～栗山）を運行する。

A-1-6. 女王蜂計画

備考) 町の発展は、女性が元気に活躍できることにある。女性に活気があるところに人は集まることから、このイメージを女王蜂に託した。

項目	対 策
1	*女性が元気に活躍できる町の環境づくり、仕組みづくりを図る。 ・女性が集まる、集客するまちづくり企画を進めるための計画づくり。
2	*主婦のランチの場を創り出す。 ・街の駅づくりや商店街空き店舗活用と連携して、気楽に集まれる場、地元の食材を活用したランチを楽しめるような場とする。 備考) 後述するA-2-3. 地産地消 と関連する。
3	*女子中高生が健全に遊べる、集える場を創り出す。 備考) A-1-1. 基盤の整備 と連携する。

目標2：農林業の振興、農業の新たな力を引き出す

想 い	
<ul style="list-style-type: none"> ●町の産業の根幹をなす農業の振興（＝農業の新しい力を引き出すこと）なくして地域の活性化はなしえない。 ●農業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、国の農政に左右されない農業、TPPはじめ国際的な経済情勢に対応しうる農業を実現し、自立できる農業を創り出す必要がある。そのため、新たな観点での農業ビジネスの起業、運営を図りたい。 ●以前は盛栄だった林業が消滅状態となり、一つの産業の衰退だけでなく、環境にまで影響を与えている。また、福島原発事故により様々な自然エネルギーが見直されるなか、電力使用を減らす省エネが必須とされている。これらの要因を踏まえ、林業ビジネスの起業とともに山林を再生することでエネルギーの自律型都市代謝システムを形成し、町並み再生を含んだ多角的な効果を狙う。 	
提 案	A-2-1. 法人化と人材 A-2-2. 販売促進、付加価値化 A-2-3. 地産地消 A-2-4. 体験交流から定住へ A-2-5. 新しい農業システム

A-2-1. 法人化と人材

備考) 後述のA-2-5. 新しい農業システム における人材の移入、アジアファーム等と関連する。

項目	対 策
1	*農業経営力の強化、後継者・人材育成にもつなげる農業法人化を進める。 ・集団営農、企業経営を実践する。

	2	<ul style="list-style-type: none"> * 農業人材センターをつくる。 • 農業技術研修など就農支援と連携させる。 • 例えば、「農繁期の援農パート」、「明日から農業参加」を可能にする人材確保のシステムを構築する。
--	---	---

A-2-2. 販売促進、付加価値化

項目	対 策
	1 *ブランド農産物をつくる。
	2 *新たな特産品をつくる。
	3 *販路の拡大を図る。 • JAの活用、JA外の販路開拓
	4 *はね出し農産物の流通を活性化する。
	5 *農産加工場をつくる。
	6 *農産物の加工販売、付加価値付けを図る。 • B級品で横芝光ブランドをつくる。

A-2-3. 地産地消

項目	対 策
地場産物の 流通	1 *直売所をつくり、イベントを開催して集客する。
	2 *横芝光メニューをつくる。 • 地場の食材を掘り起こし、組み合わせたレシピ化する。
	3 *新給食システムをつくる。 • 地場の食材利用を進めるとともに、児童生徒のほか高齢者対策に対応する給食センターとする。
	4 *埋もれた農水産物名物を発掘し、再興する。 • ハム、ソーセージ製造など町の歴史的産業資源の掘り起こし
	5 *自然エネルギーの発掘、省エネ対策の一環として、林業を再興する。 • 木質ペレットや農業廃棄材等を使った新素材ペレットの生産と、農業用ペレットストーブの開発（町民へ安価で提供するシステムを構築） • 山武郡市や近郊の林業と連携、プロジェクトチームを立ち上げる。
拠点開発	6 *道の駅をつくる。 • 地産地消の拠点、流動客等周辺住民への地場産物の販売拠点
	7 *街の駅をつくる • 街なか、商店街活性化と連携した住民の集いと交流の場づくり • JA山武郡市横芝支所倉庫の再利用をする。 備考) A-1-6. 女王蜂計画 と関連する。

A-2-4. 体験交流から定住へ

項目	対 策
	1 <ul style="list-style-type: none"> *週末体験農業を展開する <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川方式のような展開（町独自のライフスタイルを提供） ・体験農業のリピートを通じて、移住・定住の促進につなげる。 注）鴨川方式：NPO法人大山千枚田保存会では、鴨川市の中山間地にある棚田や周辺の里山の保存活動と、さまざまな都市と農村の交流活動を通して、新しい農村の暮らしのスタイルを実践している。棚田オーナーをはじめ、各種の体験プログラムを備えて、体験を受け入れている。
	2 <ul style="list-style-type: none"> *体験農場と住まいをつくる <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の育成・支援、田舎暮らしを求める新定住など、複合的に対応する。 備考）A-1-3. 定住の促進 4 新たな村をつくる と連携する。 A-2-1. 法人化と人材 2 農業人材センターをつくる と連携する。

A-2-5. 新しい農業システム

項目	対 策
仕組み	1 <ul style="list-style-type: none"> *新しい農業システムづくりを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・TPPに対応しうる強い農業を構築していくために、既存にとらわれない新たな観点による農業振興、営農システムに取り組む。
地域間連携、 国際化	2 <ul style="list-style-type: none"> *他地域と連動する。 <ul style="list-style-type: none"> ・町域内にこだわらず、国外を含めた他地域と広く交流し、連携した農業振興策を検討する。
	3 <ul style="list-style-type: none"> *海外への販売・流通ルートを自らつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・成田空港の活用、TPPへの対応など、海外を視野に入れた農業をつくる。 備考）A-3-1. 国際物流 4 海外販路 と関連する。
	4 <ul style="list-style-type: none"> *海外での農業法人化を視野に入れる。 <ul style="list-style-type: none"> ・農業技術力等を活かす海外での農業生産事業を研究していく。
	5 <ul style="list-style-type: none"> *人材を移入する。 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外から農業に従事する人材を移入し、農業担い手の確保につなげる。
	6 <ul style="list-style-type: none"> *アジアファームを創出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際化に対応し、アジアからの人材移入により、農業生産活動を通じて農業技術を学べる機能を想定する。 備考）A-3-1. 国際物流 4 海外販路 と関連する。
	7 <ul style="list-style-type: none"> *アジアタウン構想をつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・アジアからの人材移入、アジアファームづくりなどと連携し、農業を核にした国際的なニューコミュニティを作り出す。 備考）A-3-1. 国際物流 4 海外販路 と関連する。

目標3：成田空港との共生を図る

想 い	
<p>●成田空港に近接する立地条件を活かし、空港と共生するまちづくりを進めなければならない。</p> <p>●空港を効果的に活用して産業の振興と観光客等の誘客を図り、町の活性化につなげて、雇用の場を増やすべきである。</p>	
提 案	A-3-1. 国際物流
	A-3-2. 観光誘客

A-3-1. 国際物流

項 目	対 策
税関	<p>1 * 管轄税関の変更をさせて、税関業務を円滑にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町は、東京税関管轄である成田市や芝山町等と異なり、横浜税関の管轄にあるため、税関手続き業務が迅速・円滑に行えないというハンディがある。東京税関（成田オフィス）管轄ならばスピーディに行えて、国際物流業の立地を促進するなど成田周辺地域としてのメリットを発揮できる。
物流集積	<p>2 * 成田空港と圏央道を活かし、国際物流関連の集積を進める。</p>
	<p>3 * 国際物流の保税倉庫をつくる、増やす。また、海外企業も含め倉庫業（国際物流業）を誘致し、集積する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町として税等を優遇し、関連業の立地促進につなげる。
海外販路	<p>4 * TPPに対応するなど農林水産物を世界に売る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・珍しい希少な農産物等の生産、付加価値化を進める。 ・鮮度の高いものを迅速に流通させて付加価値化を図る。 ・海外への流通ルートづくりを図る。 ・屋形漁港の復活により水産物の流通を再興する。 <p>備考）A-2-5. 新しい農業システム と関連する。</p>

A-3-2. 観光誘客

項 目	対 策
	<p>1 * 広域連携で成田発着国内線の活用を働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九十九里地域が一体となった成田起点の観光企画など、国内各地から成田経由の観光客を呼び込む。 ・イベント開発、九十九里周遊観光と連携する観光拠点づくりなど、横芝光町独自の観光魅力をつくる。

2. Bグループからのまちづくり提案

目標1：農商工連携による産業振興を図る

想 い	
<p>●若者の流出を防止するためには、町（地元）での就労・雇用の場の創出ができる産業の振興が必要である。</p> <p>●そのため、産業ごとの振興を図るなかで、町全体で第6次産業（第1次×第2次×第3次）の形成をめざし、各産業相互の密接な連携と複合による産業振興を図るべきである。</p>	
提 案	B-1-1. 農業の活性化
	B-1-2. 成田空港の活用
	B-1-3. 地域イメージづくり
	B-1-4. 地産地消と地場製品の付加価値化
	B-1-5. 駅前の整備
	B-1-6. 空き施設の産業振興への活用
	B-1-7. 観光誘客
	B-1-8. 新たな活性化拠点

B-1-1. 農業の活性化

項 目	対 策	
農業支援	1	<p>*若手の農業団体への支援を強化して、活性化を促進する。</p> <p>・補助制度や税金の優遇等により新規事業や業務拡大を促進する。</p>
	2	*流通経路の開拓、確保を図る。
	3	*「ひかりねぎ」のようなブランド農産物の確立を進める。
	4	*部会活動など、農協との連携を図る。
後継者育成	5	<p>*嫁不足を解消する</p> <p>・農家の嫁＝農業従事という固定概念でなく、農外就労も可とするような考え方で進める。（農家に限ったものではない。）</p> <p>・町主体で婚結事業を進める。</p>

B-1-2. 成田空港の活用

項 目	対 策	
	1	<p>*空港関連企業を誘致する。</p> <p>・千葉県ならびに空港会社に斡旋を求めるなど連携を図る。</p>
	2	*若者就労の場づくりとなる国際貨物・物流基地をつくる。

B-1-3. 地域イメージづくり

備考) 地域イメージ(知名度向上)は、農産物等のモノの販売や観光誘客などに有利である。

項目	対 策
	1 *横芝光町のブランド(地域イメージ)を構築する。 ・幅広い年齢層を基本にアンケート調査を実施するなど、住民と行政が一体となって推進する。
	2 *オリジナルの6次産業品を創出する。
	3 *「ゆるキャラ」を町民募集で作出し、イベント等に活用する。
	4 *屋形海岸を活かした音楽フェスティバルを開催する。

B-1-4. 地産地消と地場産品の付加価値化

項目	対 策
地場産品の活用	1 *飲食店と農家が連携した地元食材を使ったメニューづくりを進める。 ・B級グルメ開発と連動
	2 *滋養飯のPRを進める。
	3 *産直レストラン、地産地消レストラン、カフェをつくる。 ・地元の食材(野菜、乳、肉、米等)を使ったメニューの提供
	4 *特産品の販路を開拓する。(ひかりねぎ、トウモロコシ、若潮牛など) ・町内での流通を含めて
直売の拠点	5 *道の駅をつくる。(中心部または海岸部) ・地場産品の直売所やレストランを配置する。 ・規格外農産物等の流通ルートをつくり、販売の場とする。 備考) 道の駅は、6次産業づくりの拠点となる機能を発揮する。
	6 *道の駅インターネット局を設けて情報発信をする。
	7 *川の駅くりやまをつくる。 ・町が主体で施設をつくり、運営等に住民や事業者が参画する。
	8 *観光バスが立ち寄る魅力をつくる。
	9 *定期的なイベントを企画開発して、誘客力を高める。

B-1-5. 駅前整備

項目	対 策
	1 *駅前ロータリー、交差点を整備する。(計画の実現)
	2 *駅前や駅前通りに人が集まれる場、交流の場をつくる。 ・気軽に人が集まり、様々な情報が得られ、集いと憩の場となる「カフェや直売所」を配置する。 ・空き店舗を借り上げるなど、旧商店街を活用する。
	3 *ミニアーケード的な商店が集約された商店街をつくる。

B-1-6. 空き施設の産業振興への活用

項目	対 策
	1 * 空き施設を加工施設や産直レストランなど産業振興施設に活用する。 ・中学校跡地、旧給食センター
	2 * 旧横芝町庁舎を活用する。 ・旧庁舎を6次産業づくりの拠点となる道の駅などに活用したい。
	3 * 休耕地を活用して産業づくりにつなげる。

B-1-7. 観光誘客

項目	対 策
海岸の活用	1 * 常設の海の家をつくる。
	2 * 海の家（移動店舗）を復活させる。
	3 * 海岸が安全とPRできる仕掛けをする。 ・安全な釣り場の整備、以前にあったウッドデッキなど（河口を含む）
	4 * 海岸、海を活かした定期的なイベントを企画開発する。
資源開発	5 * 観光資源を整備する。 ・梅園へのウォーキングコースの整備など
	6 * 栗山川や丘陵部等の活用を進める。
	7 * 坂田池を浄化し、自然に戻すとともに、釣堀などに活用する。

B-1-8. 新たな活性化拠点

項目	対 策
	1 * 海老川沼を新たな活性化拠点として開発する。 ・横芝光ⅠC周辺開発として既存の整備構想を見直し、また、道の駅等の拠点施設の整備と調整しながら、農商工の連携や宅地開発なども含めた複合的な機能を持つ活性化拠点を創出する。

目標2：少子高齢化に対応する福祉の充実を図る

想 い	
<p>●少子高齢化に対応する地域福祉の充実は、定住促進に向けた不可欠な課題であり、福祉の基盤づくりと暮らしの環境整備を連携させながら、きめ細かな対策を進めていかなければならない。</p> <p>●施設整備をはじめ、誰でもが利用しやすい環境づくりを基本にするユニバーサルデザインのまちづくりを進める。</p> <p>注) ユニバーサルデザイン：都市環境から日用品にいたるまで、障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、すべての人が使いやすいように、最初からバリア（障壁）の無いものをつくるのが当たり前であるという考え方である。（住み慣れた地域社会において、障害を持った人も健常者も何の区別なく生活していくことが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとするノーマライゼーションの考え方。）バリアフリー（障壁の除去）が事後の対策、ユニバーサルデザインは事前の対策といえる。</p>	
提 案	B-2-1. 福祉の基盤、環境づくり
	B-2-2. 生活基盤施設等の充実
	B-2-3. 生涯学習の拠点・図書館
	B-2-4. 健康づくりスポーツ
	B-2-5. 住民サービスの充実
	B-2-6. 子育ての支援
	B-2-7. 高齢者福祉と活動支援

B-2-1. 福祉の基盤、環境づくり

項 目	対 策
福祉教育	1 *福祉教育の拡充、ボランティア学習を推進する。 ・学校教育や生涯学習を通じた体験的な学習機会など
バリアフリー	2 *公共施設のバリアフリー化を進める。
	3 *商店のバリアフリー化を進める。
	4 *車椅子で鉄道（駅設備等）が利用できるようにする。 ・横芝駅にエレベーター設置するなど
	5 *歩道をできるだけ設置、整備する。

B-2-2. 生活基盤施設等の充実

項 目	対 策
	1 *下水道を整備する。
	2 *栗山川沿いに自然を生かした遊歩道を整備する。
	3 *歩行者天国を実施する。（駅前の整備と合わせるなど）

B-2-3. 生涯学習の拠点・図書館

項目	対 策
	1 *図書館の利用促進対策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間を延長する。(午後 10:00 頃まで) ・図書館の他市町村へのPRをはじめ、広域的な利用を図る。 ・図書館行事、イベントを増やして利用者層を増やす。

B-2-4. 健康づくりスポーツ

備考) 住民相互の交流と健康づくりをの促進するスポーツ活動

項目	対 策
	1 *テニスコートやサッカー場等の利用を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・町民利用の優遇措置を設ける。(町外からの利用との調整)
	2 *健康づくりウォーキングの場づくりを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、坂田池1周何kmというような表示看板を整えたコースづくり、梅園等丘陵部を活かしたコースづくりを進める。
	3 *町主催のスポーツ大会を充実する。

B-2-5. 住民サービスの充実

項目	対 策
循環バス	1 *町内循環バス(町営)の運行充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・第二種運転免許を保持する経験者、退職者を活用した事業運営を工夫するなど、赤字幅の改善を図る。 ・スーパーマーケット等のお店、医院など、停留所のピンポイント化を図る。
	2 *町バス車両のバリアフリー化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子でも利用できる車両の導入など
	3 *町バスの運行状況がわかるシステムを導入する。
タクシー利用	4 *町バスの赤字予算(補てん)分をタクシー利用の運営に転用、活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー、買い物タクシーを導入する。 ・高齢者にタクシーチケットを配布する。 ・介護保険制度を利用してタクシーチケットを使えるようにする。
買い物等	5 *御用聞きシステムを創出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地元商店でのデリバリーサービス化など
	6 *移動販売車の運行を実現する。 <ul style="list-style-type: none"> ・老人有志による事業化やシルバー人材センター事業などで
医療情報	7 *医療機関、事業者による情報提供の義務を果たす。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成制度なども含め医療関連情報の提供を充実する。(知っている人しか恩恵が受けられない、という不公平が無いようにする。)
手続きの 利便化	8 *町民サービスセンター窓口の機能拡充を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成の手続きができるなど、住民利用に密着して窓口業務を上げる。

B-2-6. 子育ての支援

項目	対 策
保健・医療	1 * 乳幼児健診の休日実施を実現させる。
	2 * 中学3年生までの医療費無償化のシステム（子ども医療費助成と児童医療費助成の統一、情報提供など）を確立させる。
託児	3 * 会合やイベント等の際に託児ができる場所を設ける。 ・子育て世代が参加できやすい環境を整える。
手続きの簡素化	4 * 医療費助成手続きを簡素化する。 ・手続きが大変であるため、直接病院とカードでやりとりできるようにするなど。 ・申請、受付窓口を統一する。
	5 * 福祉サービス事務手続きの簡素化をする。

B-2-7 . 高齢者福祉と活動支援

項目	対 策
福祉施設	1 * 老人ホームの増設、充実を図る。
	2 * 施設入居など老後の安心を約束する。
	3 * 介護施設を増やす。
介護予防	4 * 介護予防対策を強化し、介護保険の運営との連動に留意した対策を充実する。 ・町民体操を作り出し、誰でも実践しやすい健康づくり広める。 ・介護保険を健康維持に使えるようにする。
活動の場	5 * 高齢者が気軽に集まれる場を提供する、設ける。
	6 * 高齢者と子どもたちのふれあいの場を提供する。 ・小中学生による老人ホーム等慰問の機会を拡大する。
	7 * 町主催の高齢者の集まりや催事には、送迎バスを出して高齢者が出席しやすくする。 ・送迎手段は無料か、100円にでもする。
健康づくり	8 * 高齢者の体育施設（町民プール等）利用を促進する。
	9 * 栗山川沿いに自然を生かした遊歩道を整備する。
	10 * 老人の健康維持のためのウォーキングを普及する。
	11 * 高齢者が参加できるウォーキング行事を実施する。 ・町主催でウォーキング大会を開催する。（1号線利用など）